

# トラック輸送状況の実態調査(福島県版) 結果概要

資料 3－1

- 調査概要
- ・有効回答数 運送事業者 30 社
  - ・ドライバー98 名 (うち女性 0 名)
  - ・調査期間 平成 27 年 9 月 14 日 (月) ~20 日 (日) の 7 日間

## 1. 回答ドライバーの概要【3 ページ】

- ・車種は大型が 67.8%。
- ・年齢は 40 歳～59 歳が中心となっている。
- ・1 運行の走行距離は短・中距離運行（走行距離 500km 以下）が 84.5%を占め、平均は 335km。

## 2. 回答事業者の概要【3 ページ】

- ・保有台数 21～50 台が最多、次いで 51～100 台で平均 67.2 台。

## 3. ドライバー拘束時間の概要【4 ページ】

- ・「手待ち時間がある運行」は全体の 45.0%。
- ・手待ち時間の平均は 1 時間 28 分で、「手待ち時間がない運行」と比べて拘束時間が 45 分長い。
- ・短・中距離運行の平均拘束時間が 11 時間台であるのに対し、**長距離運行の平均拘束時間は 15 時間を超えて**いる。
- ・輸送品類別では「軽工業品」や「金属機械工業品」で長くなっている。

## 4. ドライバーの拘束時間等の分析

### ①【5 ページ】

- ・1 運行の拘束時間が 13 時間を超える運行が全体の 34.9%、16 時間を超える運行が全体の 11.3%ある。
- ・16 時間超の割合は、「大型」、「長距離」、「鉱産品」で高くなっている。
- ・**休息期間 8 時間未満の運行が全体で 18.3%あり、「トレーラ」の割合が高くなっている。**
- ・**調査日 7 日間のうち「休日がなかった」ドライバーが、全体の 6.1%あり、「普通」の割合が高くなっている。**
- ・**連続運転時間 4 時間超の運行が全体で 7.5%あり、「中型」、「長距離」、「鉱産品」の割合が高くなっている。**

## ②【6ページ】

- ・拘束時間は、全国平均でみると高速道路利用割合が高い運行のほうが短い（福島県でも同様の傾向）。
- ・手待ち時間がある運行での手待ち時間は、1運行あたり平均1時間28分で、うち1時間超が48.0%、2時間超が26.9%、3時間超が11.0%。
- ・手待ち1回あたりの待ち時間は、平均1時間00分、1時間超が28.6%、2時間超が11.4%、3時間超が2.8%。
- ・手待ち時間は発荷主で56分、着荷主で1時間00分発生。
- ・時間指定がある場合でも、ない場合と同程度の手待ち時間が発生している。

## 5. 荷役の書面化、荷役料金収受の状況【7ページ】

- ・荷役に関して書面化しているものが56.1%ある一方、事前連絡がなく現場で荷役を依頼されたものが10.8%。
- ・荷役料金を収受ができるいるのは、書面化しているもので63.7%、事前に口頭で依頼されたもので61.2%。
- ・事前連絡がなく現場で荷役を依頼されたものは、85.0%が荷役料金を収受できていない。
- ・荷役料金の収受ができるない品目は、「家電・民生用機械」、「原木・材木等の林産品」など。

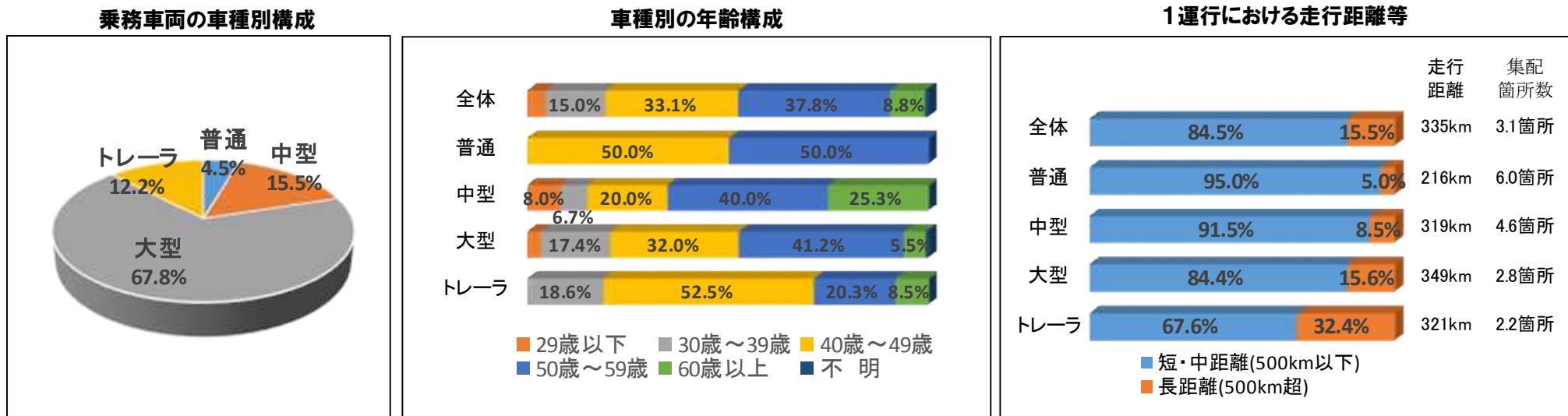
## 6. 荷役、付帯作業の発生状況【8ページ】

- ・荷役作業の発生割合は、発荷主で54.6%、着荷主で45.4%。
- ・荷役作業の平均時間は、発荷主で57分、着荷主で38分。
- ・その他付帯作業は、「検品」、「保管場所までの横持ち運搬」、「商品仕分け」が多く、割合の高い品目は、付帯作業により差異がみられる。

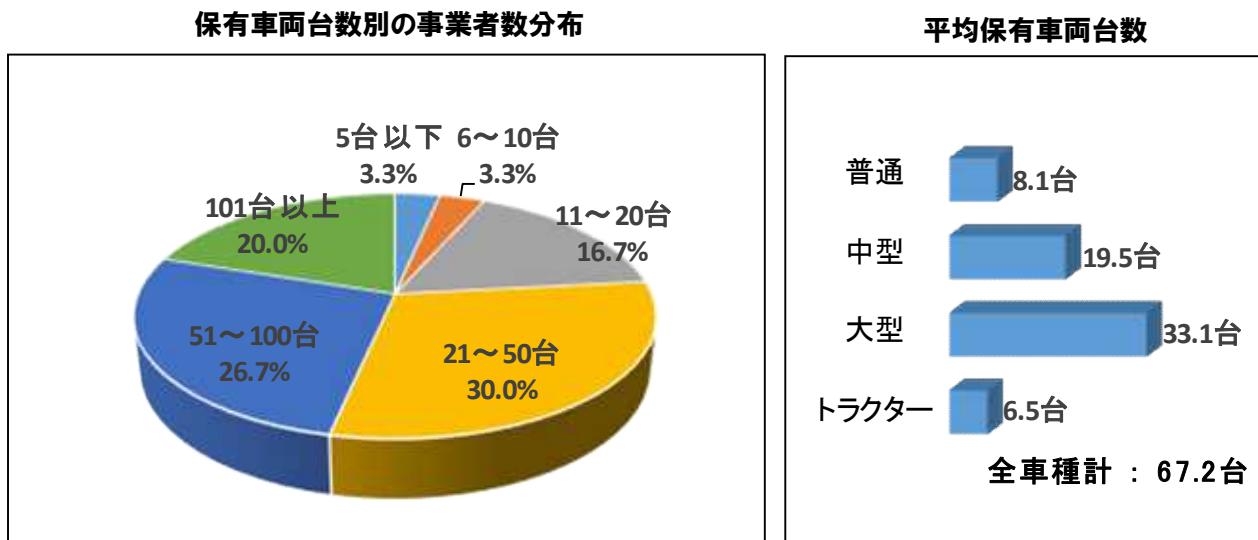
## 7. 事業者調査結果【9ページ】

- ・ドライバーの拘束時間、労働時間、運転時間等の時間について、「泊付き及び日帰りの両方を担当」の方が概ね長い傾向にある。
- ・ドライバーは全体の96.7%で不足しており、保有車両台数が6~10台以外の全ての事業者で不足としている。
- ・不足している場合の対応としては、「下請・傭車で対応」が79.3%と最も多いが、「対応できず輸送を断っている」ケースも同じく79.3%の事業者で生じている。

## 1. 回答ドライバーの概要



## 2. 回答事業者の概要

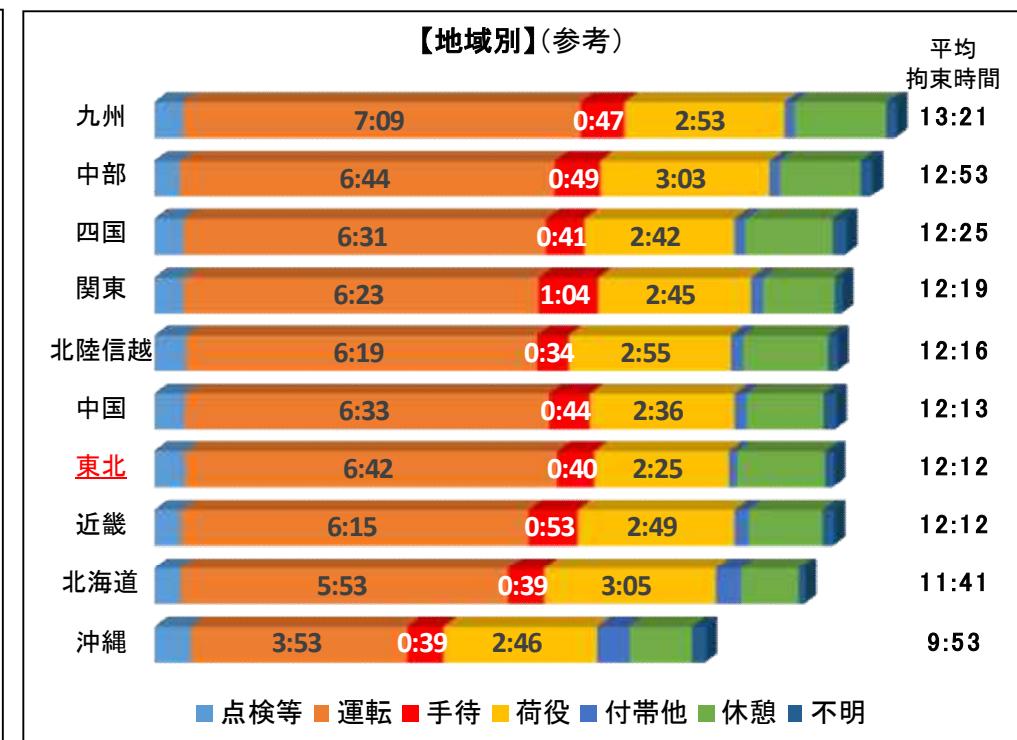
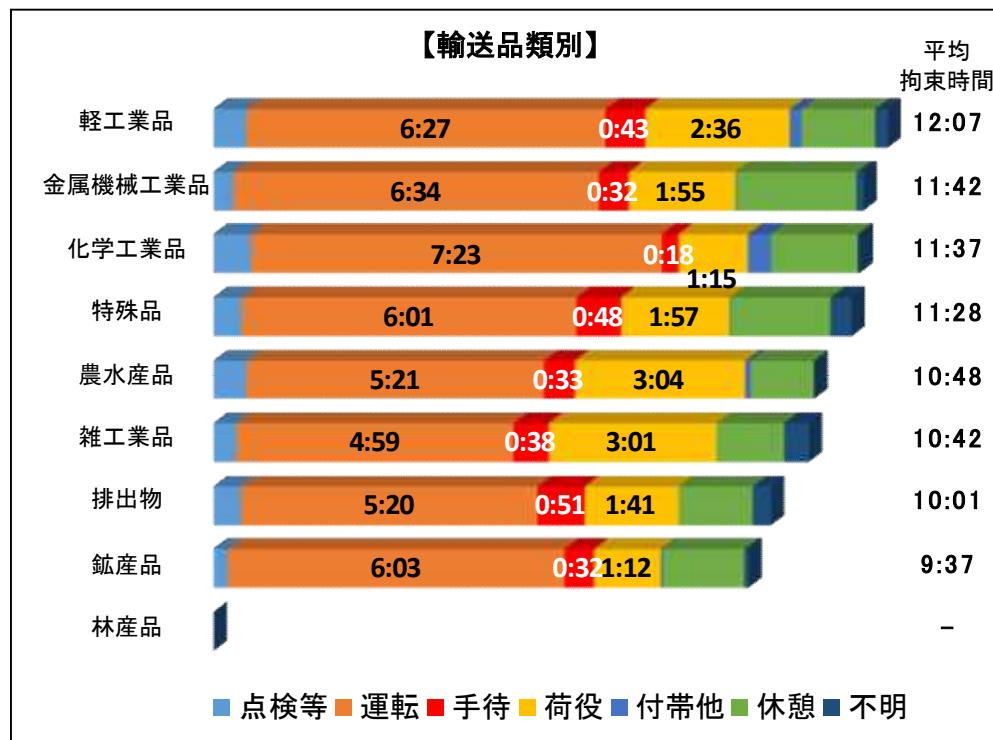
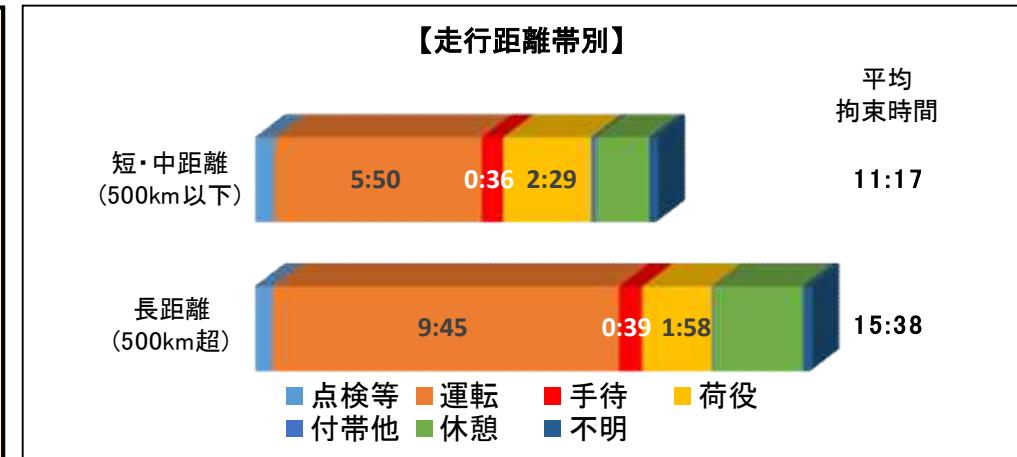
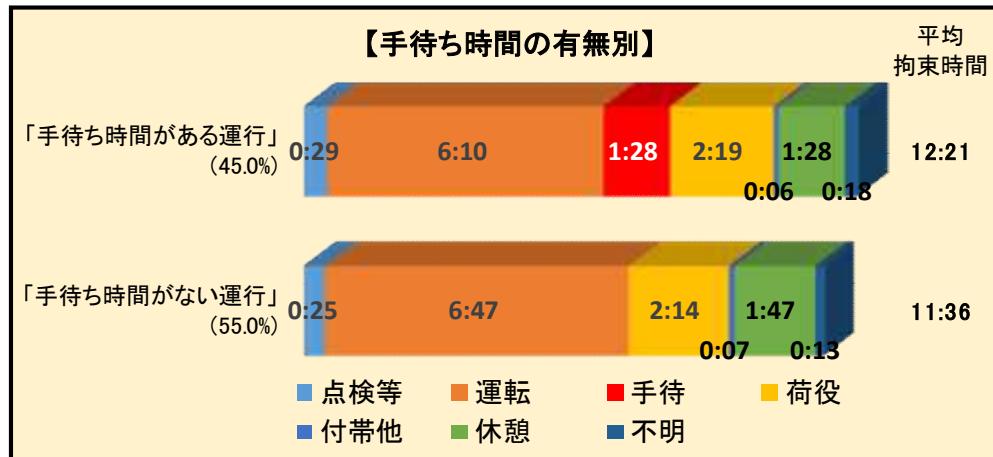


### 地域別の有効回答事業者数

地 域	事業者数
北海道	43社
東 北	139社
関 東	208社
北陸信越	86社
中 部	129社
近 畿	184社
中 国	137社
四 国	104社
九 州	199社
沖 縄	23社
全 国	1,252社

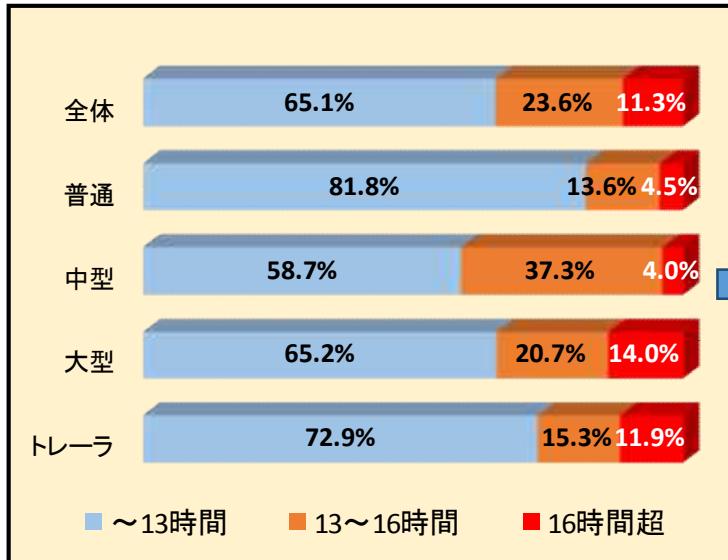
### 3. ドライバーの拘束時間の概要

1運行当たりの拘束時間とその内訳

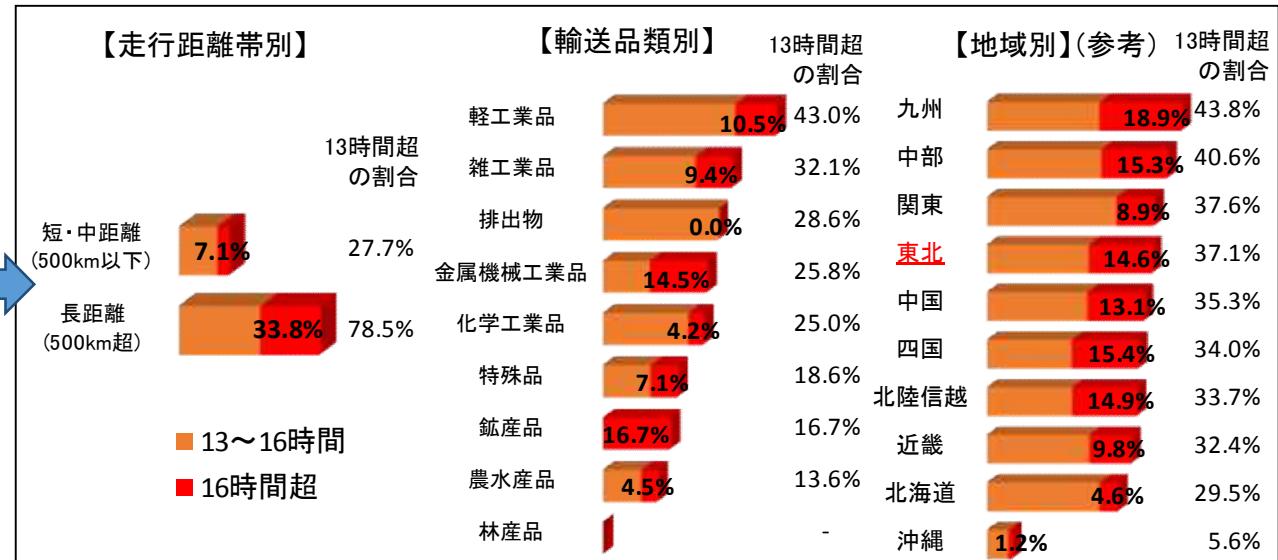


## 4. ドライバーの拘束時間等の分析①

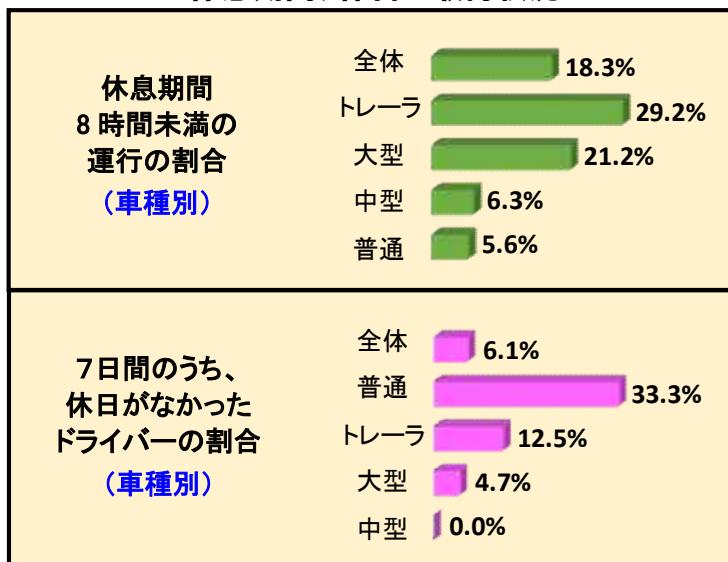
### 1運行の拘束時間



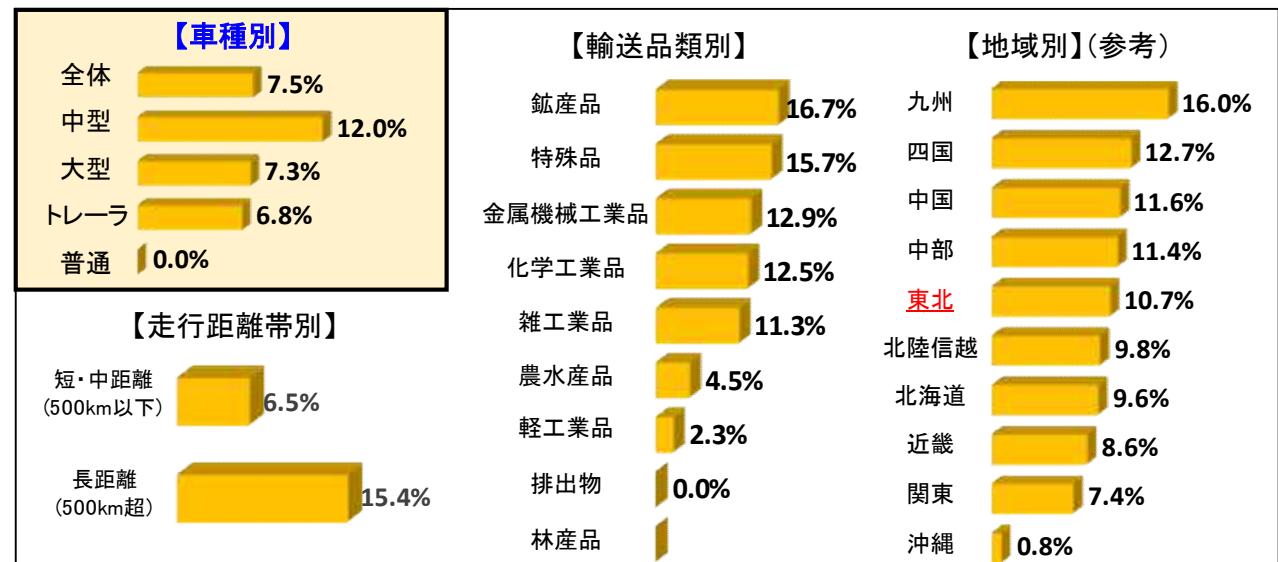
### 拘束時間 13 時間超、16 時間超の割合



### 休息期間、休日の取得状況

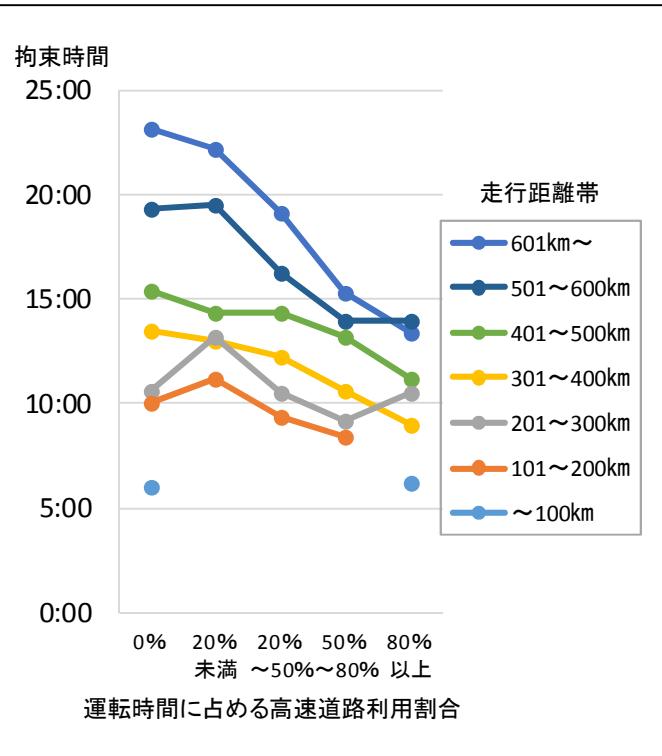


### 連続運転時間 4 時間超の運行の割合

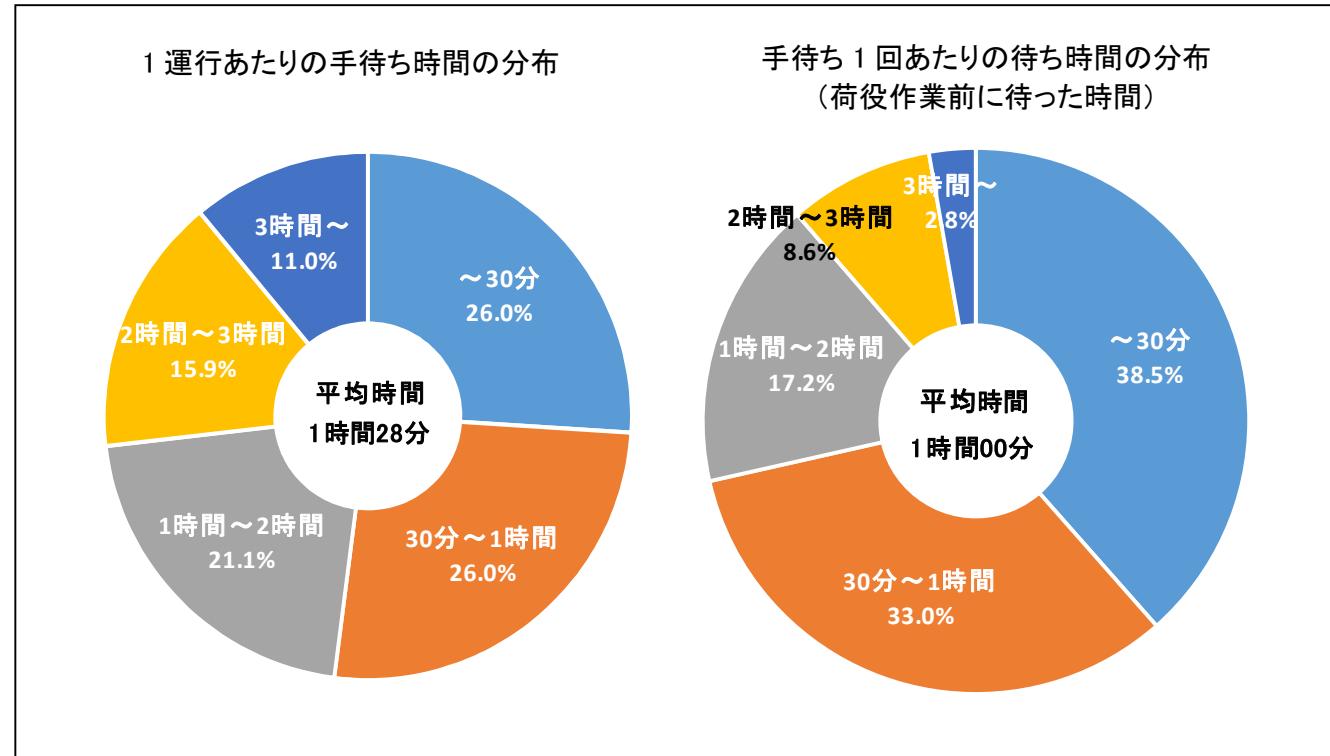


## 4. ドライバーの拘束時間等の分析②

### 高速道路の利用割合と拘束時間の関係



### 手待ち時間の発生状況



### 荷主都合による手待ち時間の発生状況

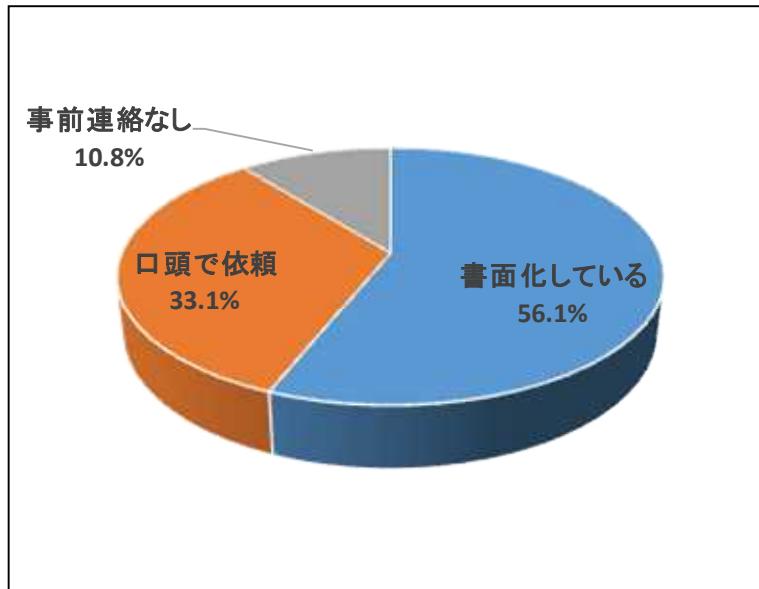
荷主都合による手待ち時間の長い上位5品目 (延べ発生回数: 262回)	発生回数	平均時間
空容器・返却送資材	4回	2:37
日用品	7回	1:55
ガソリン・軽油など石油石炭製品	3回	1:53
生鮮食品	4回	1:30
機械ユニット・半製品	1回	1:30

発着荷主別 (延べ発生回数: 250回)	平均時間
発荷主	( 68.0%) 0:56
着荷主	( 32.0%) 1:00

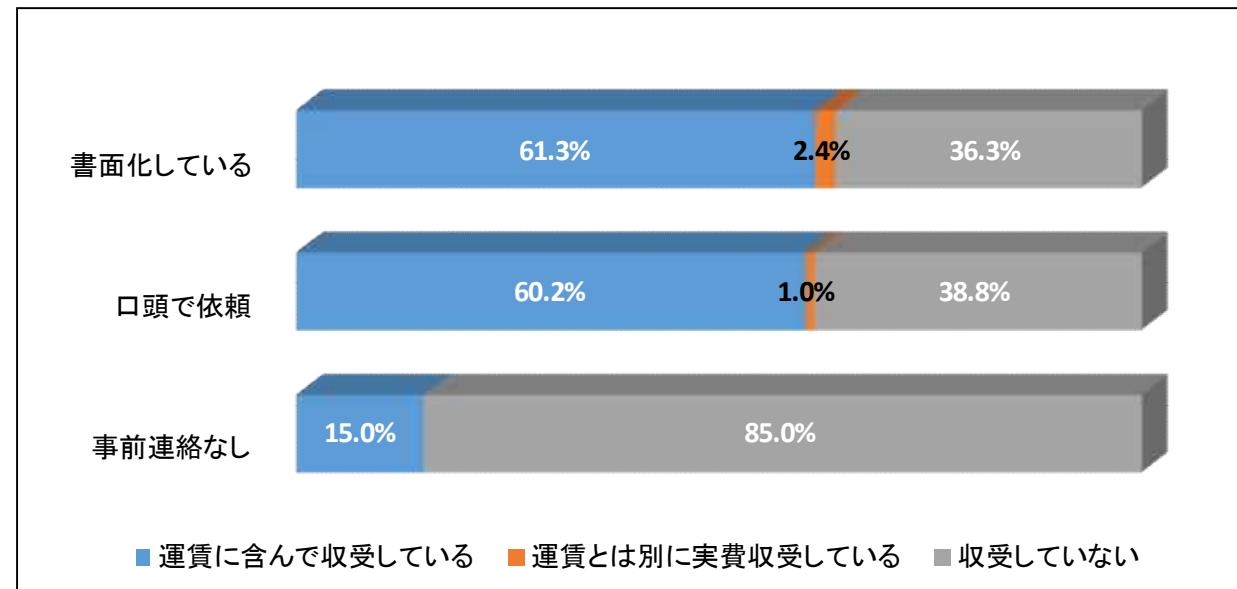
時間指定の有無別 (延べ発生回数: 263回)	平均時間
時間指定あり	( 49.4%) 0:59
午前・午後の指定あり	( 24.3%) 0:49
時間指定なし	( 26.2%) 1:01

## 5. 荷役の書面化、荷役料金収受の状況

荷役に関する書面化の有無の状況



荷役に対する書面化の有無と荷役料金の収受の有無の関係

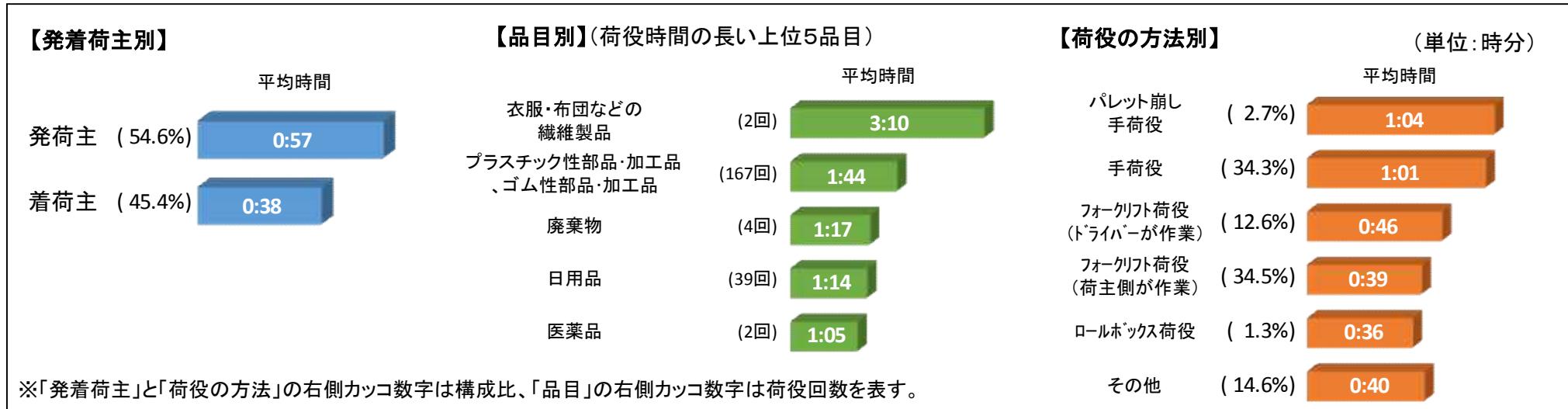


荷役料金の収受の有無と各項目の上位5品目

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
運賃に含んで収受している	鉱石・砂利・砂・石材等の鉱産品	書籍・印刷物	日用品	機械ユニット・半製品	加工食品
運賃とは別に実費収受している	セメント・コンクリート・コンクリート製品	紙・パルプ	飲料・酒	鋼材・建材などの建築・建設用金属製品	金属部品・金属加工品(半製品)
収受していない	家電・民生用機械	原木・材木等の林産品	ガソリン・軽油など石油石炭製品	廃棄物	医薬品

## 6. 荷役、付帯作業の発生状況

### 荷役時間の発生状況



### その他の付帯作業の内容と発生している割合の高い上位5品目

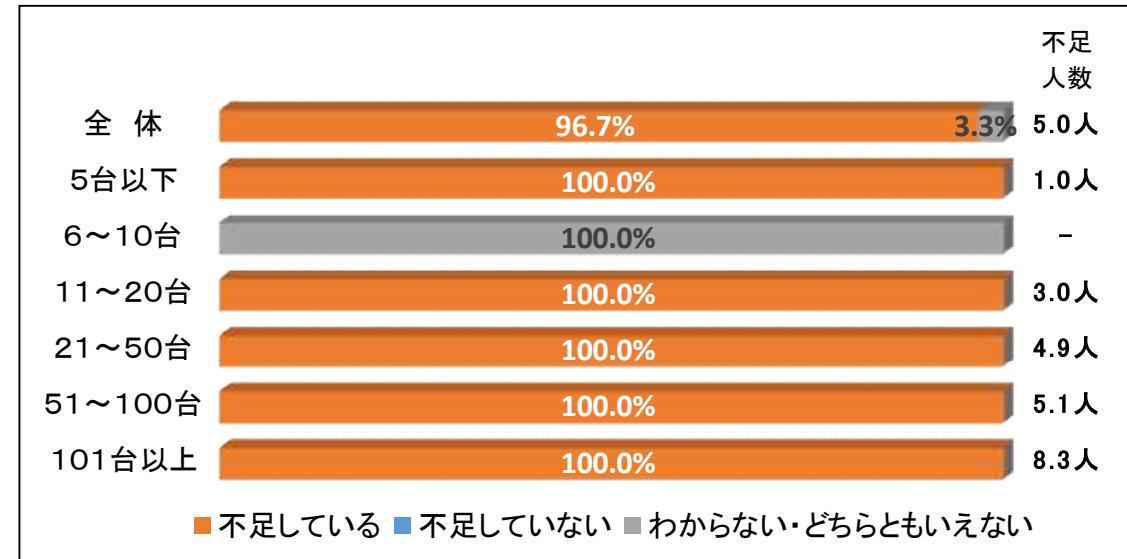
付帯作業を伴う荷役作業回数 (461回)	件数	回答 比率	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
検品	350件	75.9%	生鮮食品	加工食品	紙・パルプ	飲料・酒	他の化学製品
保管場所までの横持ち運搬	83件	18.0%	廃棄物	機械ユニット・半製品	空容器・返回送資材	鉄鋼厚板・金属薄板 ・地金等金属素材	紙・パルプ
商品仕分け	65件	14.1%	衣服・布団などの 繊維製品	日用品	生鮮食品	加工食品	宅配便・特積み貨物
ラベル貼り	40件	8.7%	壁紙・タイルなど 住宅用資材	生鮮食品			
資材、廃材等の回収	34件	7.4%	医薬品	空容器・返回送資材	合成樹脂・塗料など 化学性原料	機械ユニット・半製品	他の化学製品
棚入れ	4件	0.9%	衣服・布団などの 繊維製品	金属部品・金属加工品 (半製品)	加工食品		
納品場所の整理	4件	0.9%	加工食品				
その他	2件	0.4%	合成樹脂・塗料など 化学性原料	飲料・酒			

## 7. 事業者調査結果

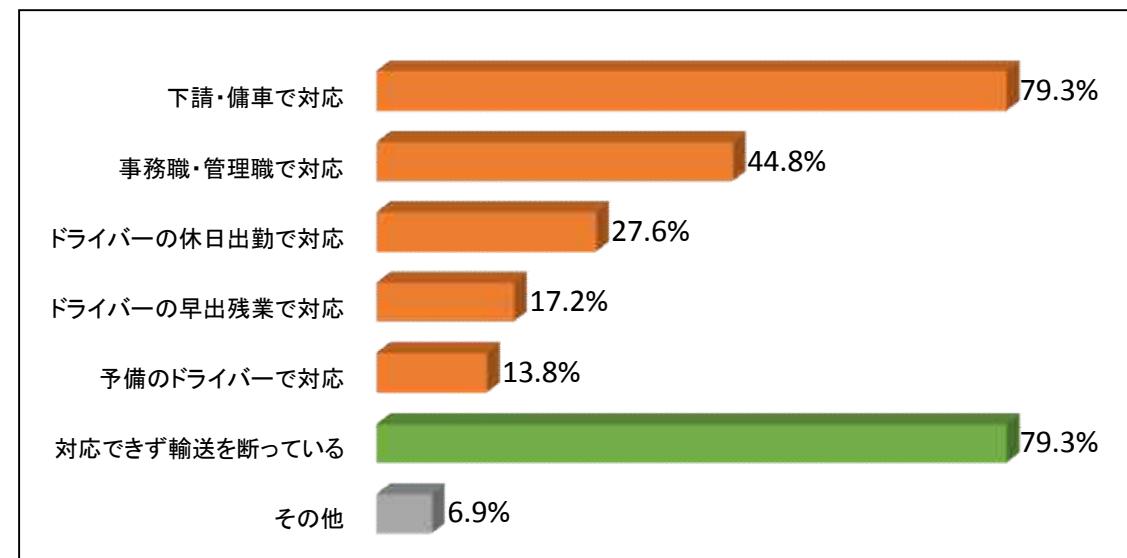
労働時間の実態(平成 27 年 7 月)

労働時間の項目 (カッコ内は改善基準告示の概要)	平均時間		
	泊付きの輸送を担当	日帰り輸送を担当	泊付き及び日帰りの両方を担当
1か月の拘束時間 (293時間以内)	260.9時間	230.6時間	262.4時間
1日の拘束時間 (原則13時間以内、最長16時間)	12.0時間	9.7時間	12.9時間
1日の運転時間 (2日平均で1日当たり9時間以内)	7.3時間	5.7時間	6.6時間
1週間の運転時間 (2週平均で1週間当たり44時間以内)	38.0時間	31.8時間	36.1時間
連続運転時間 (4時間以内)	3.3時間	2.7時間	3.7時間
1日の手待ち時間	2.0時間	2.2時間	2.3時間
1か月の総労働時間	223.9時間	194.8時間	246.2時間
1か月の時間外労働時間	38.3時間	30.6時間	80.3時間
休息期間 (継続8時間以上)	11.2時間	10.0時間	8.4時間

ドライバーの不足状況



ドライバーが不足している場合の対応



# 付属資料

## 本資料で使用する用語の説明、定義等

### 用語の説明

#### 【拘束時間】

始業時刻から終業時刻までの時間で、労働時間と休憩時間(仮眠時間を含む)の合計時間。1日の拘束時間は、原則 13 時間以内、最大 16 時間。15 時間超 16 時間以内は、1週2回まで。1ヶ月の拘束時間は 293 時間。

#### 【休憩時間】

労働者の権利として労働から離れる時間を保障されている時間。手待ち時間は休憩時間には該当しない。

#### 【休息期間】

勤務と次の勤務の間の時間で、睡眠時間も含む労働者の生活時間として、労働者にとって全く自由な時間。勤務終了後、継続8時間以上。

#### 【運転時間】

1日の運転時間は2日平均で1日当たり9時間以内、1週間の運転時間は、2週平均で1週間当たり 44 時間以内。

#### 【連続運転時間】

1日の運転時間のうち連続して運転できるのは 4 時間以内。運転の中止には、1回連続 10 分以上、かつ合計 30 分以上の運転離脱が必要。

#### 【休日の取得】

毎週少なくとも1日の休日か、4週間を通じて4日以上の休日を与えなければならない。

#### 【手待ち時間】

荷物の積卸しの順番待ちなどの時間(右記【手待ち時間の分類】参照)。

#### 【パレット崩し手荷役】

そもそもパレットに積み付けられた貨物を、積み込みの際には手荷役で作業を行うこと。

#### 【ロールボックス荷役】

ロールボックスパレット(かご形状のキャスター付きパレット、かご台車)を使って積み込み、荷おろし作業を行うこと[右図参照]。



### 本資料における用語の定義等

#### 【トータル表記について】

本資料においては特段の注記がない限り、トータル表記を以下のように使い分ける。

全体: 不明を含むサンプルについての集計結果。

合計: 不明を除くサンプルについての集計結果。

#### 【運行単位】

始業時刻から終業時刻までを1運行とする(左記【拘束時間】参照)。

1運行が 24 時間を超えるサンプルもある。(ただし、4時間以上の継続した休憩が含まれる場合、別々の運行とみなした。)

#### 【休日】

調査期間中の第1運行～最終運行間については、32 時間(8時間+24 時間)以上の休息期間(左記参照)を休日とみなし。

第1運行前および最終運行後については、終日(暦日 0 時～24 時の間)運行のない日を休日とみなす。

#### 【手待ち時間の分類】

##### ①荷主都合

集荷・配達の際に卸す車両の順番待ち、荷物が整わないための待ち時間、帰り荷までの待ち時間等、荷主の都合で発生する手待ち時間。

##### ②ドライバーの自主的な行動

指定時間よりも早めに到着したための待ち時間等。

##### ③その他の時間調整等

高速道路の割引時間等に合わせるための調整時間等、他の調整時間。

#### 【真荷主と元請け荷主】

真荷主とは、自社が元請けとして直接取引している真の荷主のこと。

元請け荷主とは、自社が下請けとして入っている、元請け輸送事業者のこと。

#### 【走行距離帯区分】

短・中距離: 走行距離 500 km以下の運行。

長距離 : 走行距離 500 km超の運行。

#### 【品類区分】、【地域区分】

次ページ対応表を参照のこと。

**品類・品目対応表**

品類	対応品目
農水産品	米・麦・穀物 生鮮食品
林產品	原木・材木等の林產品
鉱產品	鉱石・砂利・砂・石材等の鉱產品
金属機械工業品	鉄鋼厚板・金属薄板・地金等金属素材 鋼材・建材などの建築・建設用金属製品 金属部品・金属加工品(半製品) 機械ユニット・半製品 精密機械・生産用機械・業務用機械 家電・民生用機械 完成自動車・オートバイ
化学工業品	セメント・コンクリート・コンクリート製品 ガソリン・軽油など石油石炭製品 合成樹脂・塗料など化学性原料 医薬品 その他の化学製品
軽工業品	加工食品 飲料・酒 紙・パルプ 糸・反物などの繊維素材 衣服・布団などの繊維製品
雑工業品	壁紙・タイルなど住宅用資材 日用品 書籍・印刷物 プラスチック性部品・加工品、ゴム性部品・加工品
排出物	再生資源・スクラップ 廃棄物
特殊品	宅配便・特積み貨物 空容器・返回送資材 その他

**地域・都道府県対応表**

地域	対応都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
北陸信越	新潟、長野、富山、石川
中部	福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄